



箕面市新子どもプラン

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)

～概要版～

平成22年(2010年)3月

箕面市

●●● 箕面市子育て応援宣言 ●●●

未来にはばたく子どもたち
わたしたちは、子どもたちの「^{ちから}力」をしっかり伸ばしたいと考えます。

学力 ...ひとりひとりの成長にあわせ、学ぶ力を養います

体力 ...体を動かすのが大好きな子どもを育てます



つながる^{ちから}力を大切にします

自分も好き、友だちも好き。
そして、自分の意見を表現でき、友だちのことも認めることができる。
そういう力が、「つながる^{ちから}力」です。

つながる^{ちから}力を育てましょう

それぞれの家庭で

子どもの育みの原点となるのは家庭です。
子どもたちが、大事にされていると感じられる温かいかわりを
じっくりと繰り返しましょう。
子どもたちの心は満たされ、人とつながる勇気を蓄えます。

保育所、幼稚園、 学校で

しっかり遊んで、きちんと叱られて
友だちの大切さと守るべきルールを学ぶことが
子どもたちには大切です。
家庭と園や学校が気持ちをひとつに、子どもたちと向き合しましょう。

身近な地域で

たとえば、道ばたで転んで泣いたとき
いつも声をかけてくれるご近所さんに、助けてもらったこと。
そんな体験を、地域の子どもたちにたくさんさせてあげてください。
困ったときに、きちんと誰かに相談できる力が育ちます。

大人たちもつながりましょう

まちのあちこちで

子どもたちのつながる^{ちから}力を育てるためには
大人たち自身がゆるやかに支え合うこと
そのつながりを日々実感できていることが大切です。
子どもたちを真ん中に、地域の輪をつくっていきましょう。

計画の背景

近年、子どもの育ちの環境や子どもを育てている家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。これは、少子化が急速に進んで親と子どもだけの世帯となる核家族が増えて、子育ての知恵や手助けが得にくくなったこと、また地域での近所づきあいが少なくなって知り合いが作りにくい状況が増えていること、さらに不況等もあって経済的に厳しい状況があること等が背景にあります。

このような中、箕面市では、子どもが幸福に暮らせるまちづくりを進める必要があると考え、平成17年3月に「箕面市新子どもプラン（次世代育成支援対策行動計画）」を策定し、それにもとづいて事業・施策を展開してきました。

この計画から5年たったことから、これまでの取り組みを受け継ぎながら、新たに生じている課題に対応するため、計画を見直し、「箕面市新子どもプラン〔次世代育成支援対策行動計画（後期計画）〕」を策定しました。

■計画の対象

本計画の対象は、18歳未満の者とします。

■計画期間

平成22年度を初年度とし、平成26年度までの5年間を計画期間とします。

計画の基本理念

箕面市は、この計画のなかで目指すべきまちの姿を次のように定めます。

子どもが幸福に暮らせる まちづくりをめざして

子どもが明るく のびのび育つまちづくり

子どもの人権が尊重され、またそれぞれの個性と能力がいかされ、個人が大切にされるまちづくり

子どもが輝く まちづくり

子どもの多様で自主的な活動から生まれる子ども文化を尊重し、子どもが輝くまちづくり

大人と子どもの 協働によるまちづくり

大人と子どもが、それぞれの役割と責任を自覚しながら、互いに教えあい学びあい、共に育つまちづくり

安心して子育てができる まちづくり

子どもが心豊かに育つために、保育所・幼稚園・学校、家庭、地域が役割と責任を果たし、連携するまちづくり

子どもや家庭に関する主な課題

子育て家庭の育児不安の解消

子育て家庭が抱える不安や悩みに対する専門的な支援や、負担感を軽減する支援を、身近な地域で提供する必要があります。これは虐待の予防にもなります。

保育サービスの基盤拡充

新市街地での保育サービスの基盤整備とともに、近年増加している保育所の待機児童を解消するための、保育所の新規設置や定員増が求められています。

地域の子育て環境の充実

地域における子どもの遊び場の充実とともに、体験活動、世代間交流、社会参加活動といった地域活動に子どもが参加しやすくなる工夫が必要です。

子どもの安全の確保

子どもの安全を確保するための、地域における見守りの強化や子どもに対する教育が求められています。また、有害情報に対する対策も必要です。

図1：虐待通告件数

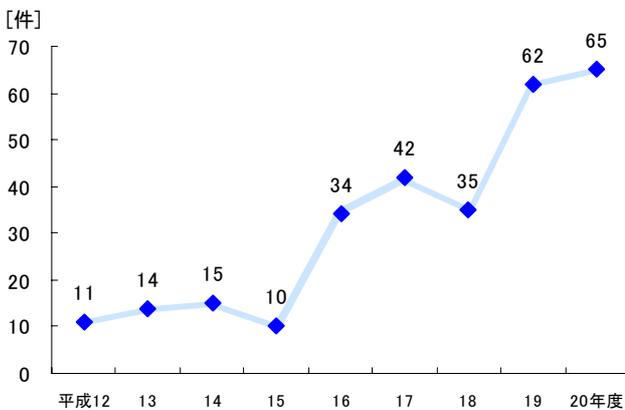


図2：保育所の定員と入所児童数

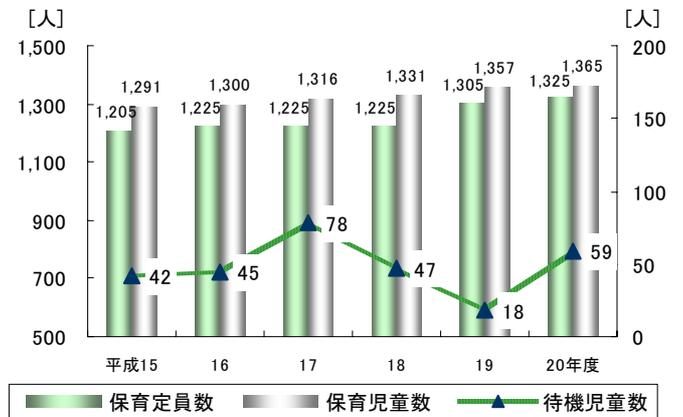


図3：子どもが地域活動などに参加したことがない理由

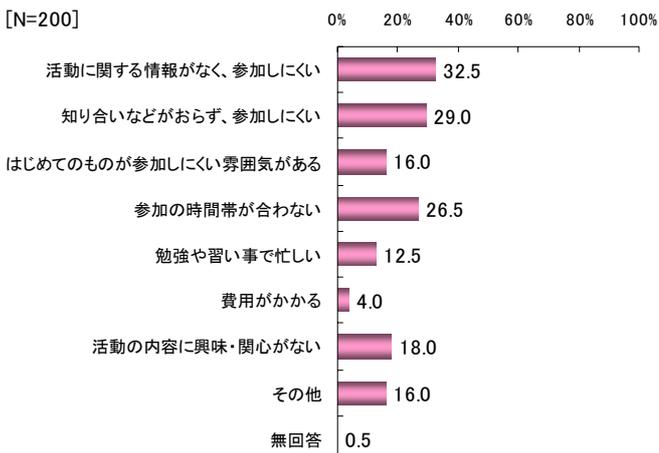
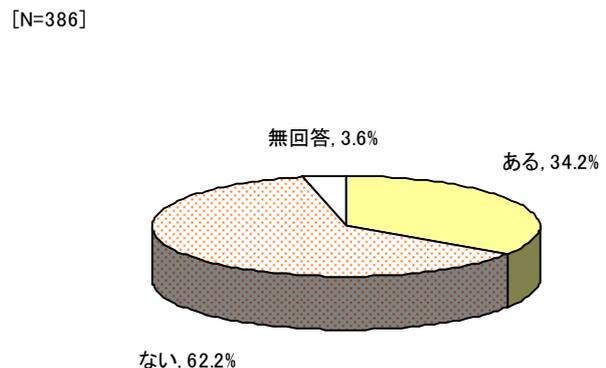


図4：危ない目やこわい目にあつた経験の有無（小学生）



計画で取り組むこと

1. 家庭における子育て環境の見直しと地域における子育て環境の整備

家庭における教育は、子どもの成長に重要な役割を果たすことから、家庭教育の重要性を啓発する取り組みを進めます。また、近年では、孤立感を感じる子育て家庭が増えていることから、子育て・親育ちを身近な地域で支援します。そのほか、生活基盤や住環境、健康づくりに対する支援を行います。

発達上支援を必要とする子どもに対しては、きめ細かな支援を、子どもの成長段階で途切れることのないよう実施します。

- ①家庭・地域における子育て・親育ちへの支援
- ②ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり
- ③子どもの健康づくり
- ④発達上支援を必要とする子どもの支援
- ⑤情報、相談体制の整備
- ⑥教育コミュニティの形成
- ⑦人権文化の推進

2. 保育サービスの量的・質的充実

保育サービスを量的に拡充することで、待機児童の解消に取り組むとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。また、就学前保育・教育の充実を図り、保育所・幼稚園から小学校、中学校へと、子どもが安心してのびのびと成長できるよう支援します。

- ①就学前子育て・保育・教育の充実
- ②多様な保育ニーズへの対応



3. 子育て世代に対する労働環境の整備

子育て世代が働きやすい労働環境を整えるため、企業等への啓発や就労支援を行います。また、その基盤として、男女の協力による子育てや家庭づくりの大切さを社会全体に啓発していきます。

- ①男女協働参画への取り組み
- ②子育てと仕事の両立支援



4. 子どもの遊び場づくり

都市化や情報化の進展等、子どもをとりまく環境の変化をふまえ、子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育む遊び場を確保します。また、本市の特徴である豊かな自然環境に子どもが親しむ機会を増やしていきます。

- ①子どもの居場所、活動拠点の整備・充実
- ②子どもの自由な遊び場づくり



5. 子どもの文化的・社会的活動の支援

子どもがのびのびと成長し、自らの可能性を広げることができるよう、豊かな自然や地域の歴史文化、異文化、地域の大人等、様々な体験や人との出会いの機会を確保していきます。また、その中で、子ども自身が大人と共に役割を担うことのできる機会をつくることで、広い視野や論理的な思考力、自己表現力を育みます。

- ①子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進
- ②子どもの社会体験・活動の推進
- ③子どもの社会参加の促進
- ④青少年団体、青少年関係団体の活動支援
- ⑤子どもの読書活動の推進

6. 教育の充実と開かれた学校づくり

子どもたちに「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現するため、小中一貫教育をさらに推進します。また、基礎的・基本的な学習内容の確かな定着を図り、地域資源を活かした豊かな人間性と創造力を育む教育を推進します。

こうした教育を行う学校が保護者や地域から信頼され協力することができるよう、家庭や地域が学校運営に参画する場や第三者機関を活用したトラブルの調整・解決を進めます。

- ①学校教育の充実
- ②地域に開かれた学校づくり
- ③心の教育の充実
- ④人権教育の推進
- ⑤次代の親の育成



7. 健全育成と自立支援

子どもが自己の個性や能力を発見し、将来の目標をもつための教育や相談支援を推進します。また、犯罪や非行に巻き込まれたり関わったりすることなく、安全・安心に育つことのできる社会づくりや、そのような事態が生じた場合の支援体制を整えていきます。

- ①自立への支援
- ②問題行動の予防と早期発見・早期対応
- ③非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進

8. 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進

子どもが地域の大人と接することで、社会性を身に付け、人生やもの大切さ、伝承文化について学ぶことができるよう、地域における世代間交流の機会を積極的に提供していきます。

- ①地域における生涯学習・交流の促進
- ②地域福祉活動における多世代交流の促進



重点的に取り組むこと

1. 子どもの育ちを育む

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生きていくためには、知・徳・体をバランスよく身に付けることが大切です。子どもたちの発達段階に応じて、問題を解決する資質や能力、豊かな人間性、健康、体力等、たくましく生きるための力を育てていく必要があります。

～推進する主な取り組み～

- 箕面市待機児童ゼロプラン（案）
- 小中一貫教育の推進
- 子どもの体力向上プラン

2. 様々な体験や地域交流の充実

子どもたちがのびのびと成長する上で、豊かな自然や地域の歴史文化、異文化、地域の大人等、様々な体験や人との出会い、コミュニケーションを通じてつながる機会が大切です。地域において、こうした学びの機会を提供し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成に努める必要があります。

～推進する主な取り組み～

- 自然体験プログラムの提供
- 青少年弁論大会の開催
- 世代間交流の推進

3. 家庭と社会をつなぐ機会の充実

家庭と社会の結びつきが弱まっている中で、孤立感を感じる子育て家庭が増えています。子育てのストレスや負担感は、最悪の場合、虐待につながることもあるため、地域の子育て支援や“出向く”支援による育児不安の解消や、児童虐待対策の強化が求められています。

～推進する主な取り組み～

- 親支援プログラム
- こんにちは赤ちゃん事業
- 子育てコーディネーターの育成

計画の数値目標

| | 平成20年度実績 | 平成26年度目標 |
|-----------------------------|----------|-----------------------|
| 子育て支援センター設置数 | 2箇所 | センター型 3箇所 ひろば型 5箇所 |
| *こんにちは赤ちゃん事業の対象者への訪問実施率 | — | 100% |
| 食に関する講座等や栄養相談の参加者数 | 8,641人 | 9,500人 |
| *母子健康手帳発行時の保健師面接数 | 100人 | 400人 |
| 未就学児の虫歯罹患率 | 19.4% | 19.0% |
| 保育所の待機児童数 | 59人 | 0人 |
| 通常保育事業（認可定員） | 1,325人 | 1,655人 |
| 学童保育の待機児童数 | 3人 | 0人 |
| 学童保育事業（入所枠） | 810人 | 870人 |
| 一時保育事業 | 3箇所 | 7箇所 |
| 延長保育事業 | 2箇所 | 7箇所 |
| 休日保育事業 | 1箇所 | 1箇所 |
| 病後児保育事業 | 3箇所 | 3箇所 |
| 男女協働参画をテーマとする講座等の参加者数 | 192人 | 300人 |
| 自由な遊び場開故事業の利用者数 | 60人 | 75人 |
| 子どもが参加できる場や機会の数 | 237回 | 300回 |
| 教学の森青少年野外活動センターの子どもの利用者数 | 10,565人 | 11,000人 |
| ジュニア向けスポーツ事業の参加者数 | 2,457人 | 3,000人 |
| 図書館の子どもの登録率（子どもの人口に対する登録率） | 25.0% | 37.0% |
| コンピュータを利用して指導できる教員の割合 | 78.4% | 90.0% |
| 習熟度別少人数指導実施率 | 65.6% | 85.0% |
| 不登校児童数（小学校）（1,000人あたり） | 2.8人 | 3人未満 |
| 不登校生徒数（中学校）（1,000人あたり） | 17.8人 | 20人未満 |
| *全国体力・運動能力調査結果が全国平均をクリアした割合 | — | 100% |
| こども110番ステッカー設置協力数 | 778件 | 900件 |

*は新規事業

計画を推進する体制

計画を総合的・計画的に推進するため、様々な分野にまたがって検討することができる庁内体制を整えるとともに、市民と市、事業者、また市民間の協働を支える仕組みをさらに充実していきます。

また、計画を効果的にかつ着実に推進するため、各事業の進捗状況やその効果を点検・評価し、その結果を改善につなげていきます。

計画を多くの方に知っていただくため、計画書を広報紙やホームページ等で公表するほか、本概要版等を公共施設を通じて配布し、PRしていきます。

箕面市新子どもプラン
次世代育成支援対策行動計画（後期計画）
～概要版～
平成22年（2010年）3月

発行：箕面市教育委員会 子ども部 子ども政策課

〒562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1
TEL:072(723)2121(代表) FAX:072(721)9907

印刷物番号

21-54